

Shima

広報しま

笑顔をつなぐ情報誌

フラーボークンクールで
越賀小学校が県大賞に輝きました。



2010.11 Vol.124
Shima City Public Relations

大賞の花壇で元氣も満開!!

いつまでも住み慣れた地域で暮らすために ～介護保険制度の現状と課題～

自分に介護が必要になった時、住み慣れた家庭や地域での生活を望む一方で、核家族化が進む中で介護者への負担が大きくなっています。在宅介護の希望をかなえ、家族の負担を軽減するために介護保険制度ができました。今回の特集は、介護保険制度が開始され、ちょうど10年が経過した中で、志摩市の介護保険制度の現状と課題を紹介していきます。

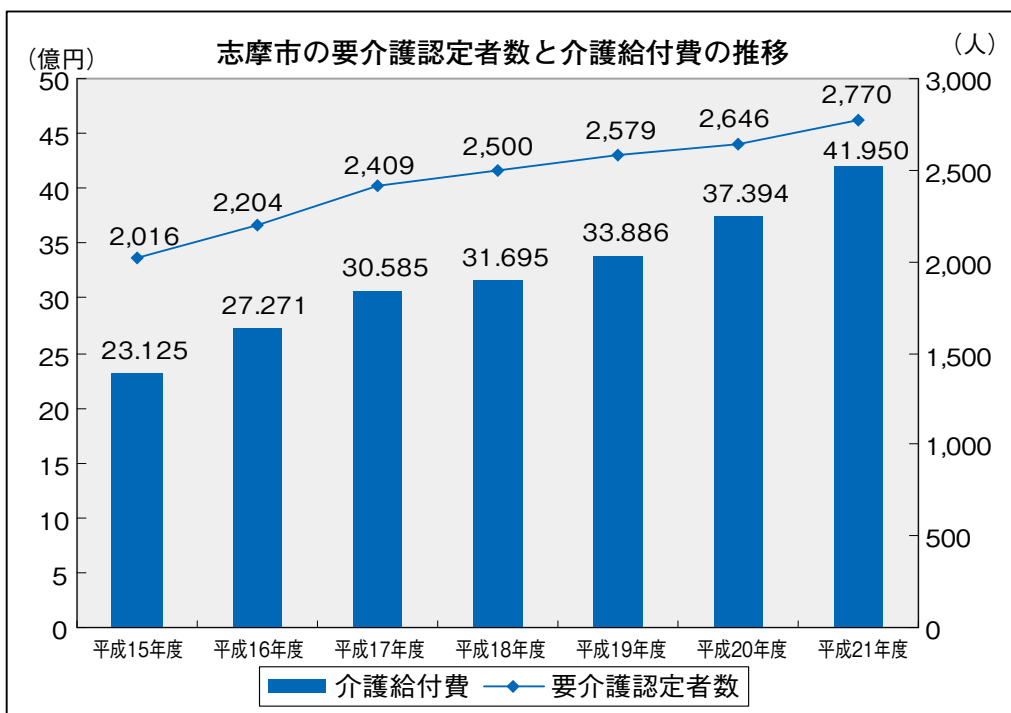
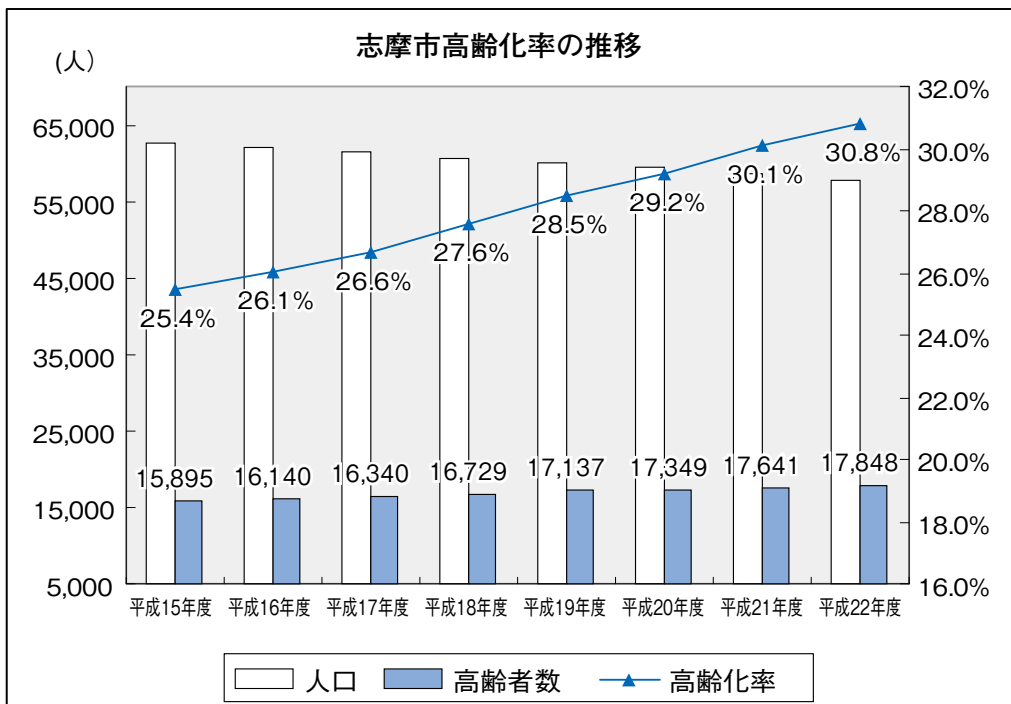
◆志摩市の現状

介護保険制度が開始されて、ちょうど10年が経過しました。この間、志摩市の高齢化率は急激に伸び、それに比例して要介護認定者の数と介護給付費も毎年増え続けています。

の要介護認定者数と介護給付費の推移を見てみると、要介護認定者数は、平成21年度で2,770人となっており、平成15年度に比べ約37%増えています。

一方、介護給付費は、平成21年度で41億9,500万円に達し、約81%の伸びを示しています。

この要因は、高齢者の年齢階層が高くなっていることによる要介護度の重度化に加え、介護保険制度が浸透しつつあること、そして、介護サービス事業所が増えたことにより、サービスの種類や量が増え、介護サービスが受けやすくなったことが考えられます。

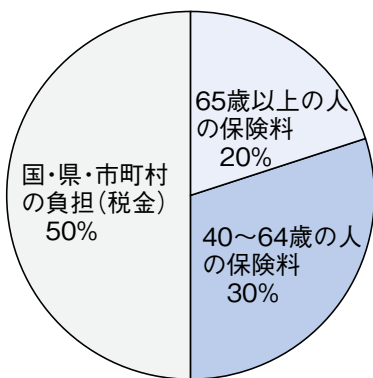


◆介護保険料

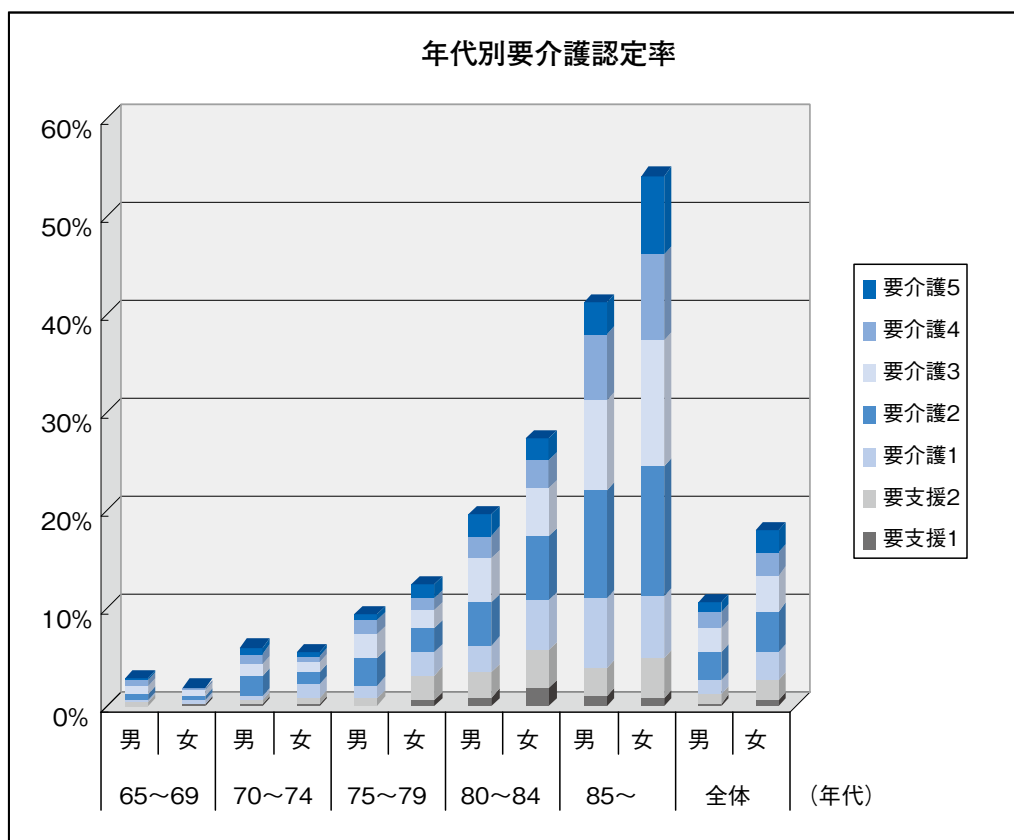
介護保険制度は、40歳以上の全国民が加入しなければならぬ保険で、皆さんの保険料と税金で支えられています。

介護サービスを受けた場合、サービスを受けた本人は、1割を支払います。残りの9割は、65歳以上の人の保険料が20%、40歳から64歳の人の保険料が30%、残りの50%は、国・県・市町村が負担します。介護給付費が増え、保険料も増えることになります。介護保険料は、3年ごとに見直しをしています。現在の保険料は、平成23年度まで変わりませんが、平成24年度からの保険料は、平成24年度から平成26年度までの介護給付費の見込みを計算して決めています。

介護保険の財源内訳



年代別要介護認定率



なお、平成21年度に介護事業所で働く人の処遇を改善するため、介護サービス費用が改定されました。

この改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑えるため、国から交付金を受け、23年度までの保険料を本来よりも安く設定しています。

◆介護保険制度の趣旨

「年をとれば、介護が必要になる」のは当たり前なのでしょうか。

介護保険制度では、国民の努力および義務を法律で規定しています。

義務については、先述の介護保険料の負担です。そして、努力に

ついては、次のように定めています。

○国民は、自ら介護状態となることを予防するため、加齢による心身の変化を自覚し、健康の保持増進に努める。

○要介護状態となった場合は、進んでリハビリテーションなどの適切な保険医療サービス・福祉サービスを利用し、能力の維持向上に努める。

高齢者は、何もしなければ身体の機能は衰え、認知症にもなりやすくなります。上のグラフは、昨年10月現在の志摩市の年代別人口に占める要介護認定者の割合を示したものです。

このグラフを見ると年齢が高くなるほど要介護認定率が高くなっていることが分かります。また、高齢になるほど男性に比べ女性の方が要介護認定率が高くなることも見て取れます。

高齢になれば運動機能が衰えてきますが、特に女性の場合は男性よりもその傾向が顕著に現れます。このことが要介護認定率が男性よりも高くなる要因のひとつであると思われます。

こうした身体機能の衰えを防ぐためには、生活習慣を見直し、適度な運動とバランスの良い食事を取り、健康に気をつけた生活を送ることが重要です。

◆介護サービスを上手に利用しましょう

健康に気をつけた生活を送っていても、病気などにより要介護状態になってしまう場合があります。

要介護状態になったら、早めに要介護認定を受け、介護サービスを利用しましょう。

介護保険は、要介護状態になってもできるだけ自立した日常生活が送れるようお手伝いする制度です。

介護サービスを利用することで、介護者の負担軽減になり介護疲れを緩和するという面とリハビリテーションなどを行うことにより、要介護度が改善するといったことが期待できます。

普段から健康に気をつけ、もし要介護状態となったら、介護サービスを上手に利用することで、いつでも住みなれた地域で暮らしていくことができるのです。

◆介護サービスを利用するには

介護サービスを利用するには、要介護認定を受ける必要があります。

申請から介護サービスを利用するまでの流れは、次のとおりです。

①申請する

要介護認定の申請をします。申請窓口は、介護保険課または各支所地域ふくし総合支援センターです。

②訪問調査

鳥羽志勢広域連合の認定調査員が、自宅等に訪問し、申請者の心身の状況や生活の様子を調査します。

③要介護認定審査

訪問調査の結果と主治医意見書により、要介護度の認定をします。

④結果の通知

原則として申請から30日以内に通知が届きます。

⑤ケアプランの作成

自分がどのようなサービスを使いたいのか、介護支援専門員（ケアマネジャー）と相談しながら介護サービスの計画（ケアプラン）を作成します。

⑥サービスの利用

ケアプランに基づいて介護サービスを利用します。
介護サービスを利用した場合、利用者は費用の1割をサービス提供事業者に支払います。

お知らせ

介護認定を受けた人へ

年末調整・確定申告で税の控除を受けられる証明書を発行します

【障害者控除対象者認定】

介護保険の要介護認定を受けた人で一定の基準に該当する場合、申請により税法上の障害者控除を受けることができる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

対象

平成22年12月31日時点において、介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の人で、認知症や身体上の障がいがある一定以上の基準に該当する人（要支援者は除く。）
※要介護認定を受けていても、必ずしも対象になるとは限りません。
※障害者控除が必要でない人、または既に障害者手帳などを持っている人は、申請の必要はありません。

【おむつ代の医療費控除】

傷病により6か月以上寝たきりのため、おむつが必要と医師が認めた人のおむつ代は、医療費控除の対象となります。そのうち、一定の基準に該当する場合、申請により「おむつに係る費用の医療費控除の確認書」を交付します。

対象

次の①～③のすべてに該当し、一定の基準を満たす人

①要介護・要支援認定を受けている人

②要介護認定を受けた際に作成された主治医意見書において、心身の障がいがある一定の基準に該当する人

③おむつの医療費控除を受けるのが2年目以降の人

※初めて、おむつの医療費控除を受ける場合は、市ではこの確認書を交付できませんので、医療機関で証明書を発行してもらってください。証明書の様式は介護保険課または各支所の地域ふくし総合支援センターにあります。

申請方法【両控除共通】

介護保険課または各支所の地域ふくし総合支援センター窓口で申請してください。

※障害者控除対象者認定の申請は必ず対象者の印鑑を持参してください。

結果は後日、介護保険課から通知します。申請書を受理してから結果を通知するまでに一週間程度かかりますので、早めに申請してください。

問い合わせ 介護保険課

FAX 44・0284
44・5260

家でできる 筋力トレーニング



運動機能の衰えは、要介護状態になる大きな要因のひとつです。運動機能は、年をとっても鍛えれば向上していきます。「毎日歩いているから大丈夫」と思っていないませんか？

歩くことは、心肺機能の向上やストレスの発散に効果があり、健康には非常にいい運動です。ただし、有酸素運動ですので、筋力向上には十分な効果がのぞめません。そこで今回は、筋力向上のために家でできる簡単な筋力トレーニングを紹介します。

有酸素運動と筋力トレーニングの両方を行うことによって、元気な身体を保つことができます。

また、運動習慣がある人は、身体が丈夫になるほか、認知症にもなりにくいといった研究発表もあります。

生活の中に、運動を取り入れて、いつまでも元気で活動的な生活を送りましょう。

◆椅子を使って 足腰を鍛える

1 足の運動その①

椅子に座ったまま、ゆっくり足踏みをします。最初は10回程度でもかまいません。自分の体力に合わせて無理をしない程度に行ってください。



2 足の運動その②

椅子に座ったままゆっくり足を上げ、足を伸ばしたところで1秒ほど止め、ゆっくり下ろします。太ももの前を意識しながら左右の足を交互に行います。最初は10回程度から始めてください。



◆椅子を使って 足腰を鍛える

3 足の運動その③

椅子の後ろに立ち、足を横に上げます。太ももの外側を意識しながらゆっくり左右交互に行いましょう。
最初は10回程度から始めてください。



4 足の運動その④

椅子の後ろに立ち、足を後ろに上げます。お尻の筋肉を意識しながらゆっくり左右交互に行いましょう。
最初は10回程度から始めてください。



5 足の運動その⑤

足を肩幅よりも少し広めにし、上体をまっすぐしたまま1、2、3、4と数えながらひざを曲げ、5、6、7、8と数えながら伸ばします。ひざはあまり深く曲げないように気をつけてください。最初は10回程度から始めてください。10回が無理であれば、できる回数でかまいません。



◆体幹を鍛える

1 腹筋運動

横になってひざを立てます。息を吐きながらゆっくり足を上げ、1秒程度腹筋を意識しながら止め、息を吸いながらゆっくり足を下ろします。



◆体幹を鍛える

2 背筋運動

横になってひざを立てます。息を吐きながらゆっくり腰を上げ、1秒程度お尻の筋肉を意識しながら止め、息を吸いながらゆっくり腰を下ろします。



3 ストレッチ運動

横になってひざを立てます。そのままゆっくりひざを横に倒します。左右交互に行いましょう。



出前講座をご利用ください

市では、介護保険に関する出前講座を実施しています。自治会や老人クラブまた小さなグループ、いろいろな集まりで介護保険の勉強を試みませんか。

土日祝日、時間帯も問いません。

ぜひ、ご利用ください。

連絡先：介護保険課

☎ 44・0284

FAX 44・5260

筋力トレーニングは、個人のレベルに合わせて行ってください。長く続けることは、決して無理をしないこと。また、一度に長時間行うのではなく、朝、昼、晩といったように分けて行うと効果的です。

また、テレビを見ながら行ってもよいでしょう。

なお、高血圧などの疾患がある人は、主治医の先生に相談してから行ってください。

「継続は力」です。毎日の日課としてずっと続けられれば、効果が現れてきます。

いつまでも元気で暮らし続けるために、ぜひ試してみてください。

志摩市の人事行政の運営状況をお知らせします

志摩市の適正な人事運営を確保するため、市職員の任免や給与、勤務条件などの状況をお知らせします。
積極的に情報公開や情報提供を進めることで、理解と信頼が得られるよう市政運営を進めていきます。

- 人事行政の運営状況の詳しい内容は、市ホームページでご覧いただくことができます。

総務課

☎ 44・0201

FAX 44・5252

1. 職員数・給与などの状況

(1) 一般事務職員の級別職員数 平成22年4月1日現在

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	一般職員	19 人	5.4 %
2 級	一般職員	43	12.1
3 級	係長、一般職員	109	30.8
4 級	課長補佐、係長	73	20.6
5 級	課長補佐、係長	53	15.0
6 級	課長	42	11.9
7 級	部長	15	4.2
計		354	100.0

※志摩市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職を示しています。



(2) 部門別職員数

各年4月1日現在

部門	区分	職員数		対前年 増減数
		平成21年	平成22年	
一般行政部門	議会	6 人	6 人	0 人
	総務	131	141	10
	税務	28	28	0
	農林水産	15	15	0
	商工	20	19	△ 1
	土木	47	43	△ 4
	民生	189	165	△ 24
	衛生	83	83	0
	小計	519	500	△ 19
	教育部門	147	146	△ 1
公営企業等	病院	93	91	△ 2
	水道	16	21	5
	下水道	7	5	△ 2
	その他	31	32	1
	小計	147	149	2
合計		813 [932]	795 [932]	△ 18 [0]

◆主な増減理由は、業務の見直し・効率化、退職職員の不補充などによる減です。

※職員数は一般職に属する職員数です。

※〔 〕内は、条例定数の合計です。

※教育部門の人数には、教育長を含みます。

(3) 平均給料月額、平均給与月額、平均年齢

平成22年4月1日現在

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
志摩市	317,200円	343,149円	41.5歳	269,014円	291,346円	45.5歳
三重県	351,772円	454,098円	42.8歳	339,197円	395,243円	47.0歳

※給与とは、基本給である給料に諸手当を加えたものです。

(4) 一般行政職の初任給

平成22年4月1日現在

区分	大学卒	高校卒
志摩市	172,200円	144,500円
三重県	178,800円	144,500円
国	Ⅱ 種 172,200円	140,100円

給料

(5) 一般行政職の経験年数別平均給料月額

平成22年4月1日現在

区 分		経験年数		
		10年	15年	20年
志摩市	大学卒	250,256円	289,243円	357,850円
	高校卒	221,450円	— 円	308,550円
三重県	大学卒	268,873円	320,865円	370,402円
	高校卒	224,433円	270,684円	310,733円

(6) 特別職の給与・報酬など

平成22年4月1日現在

役 職	給料月額等	期末手当支給割合	
市 長	900,000円 (720,000円)	6 月期	1.90月分
副 市 長	700,000円 (665,000円)	12月期	2.25月分
教 育 長	600,000円 (570,000円)	計	4.15月分
議 長	495,000円	6 月期	1.45月分
副 議 長	420,000円	12月期	1.65月分
議 員	390,000円	計	3.10月分

※平成20年10月31日から平成24年10月30日までの間、市長については20%、平成20年11月7日から平成24年10月30日までの間、副市長および教育長については5%それぞれ減額しており、()内は減額後の額です。

※期末手当支給時に加算措置があります。
※教育長の期末手当支給割合には、勤勉手当分を含みます。

手 当

(7) 職員手当

平成22年4月1日現在

区 分	内 容
扶養手当	配偶者 月額 13,000円
	配偶者以外の扶養親族 月額 6,500円
	配偶者のない場合の扶養親族 1 人目 月額 11,000円
	特定期間 (★) の子加算額 月額 5,000円
	★満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間。
住居手当	借家居住者 月額の家賃が12,000円を超えるとき 最高支給限度額月額 27,000円
通勤手当	交通機関 (電車・バスなど) 利用者 最高支給限度額月額 55,000円
	交通用具 (自動車・バイクなど) 使用者 距離区分に応じて月額 2,000~24,500円
期末・勤勉手当	期末 6月期 1.250月分
	勤勉 6月期 0.700月分
	計 12月期 1.500月分
	計 2.750月分
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。
退職手当	自己都合 勤続20年 23.50月分
	勤続25年 33.50月分
	勤続35年 47.50月分
	最高限度額 59.28月分
	定年前早期退職の場合、特例措置 (2~20%加算) があります。
	※本市では、三重県市町村職員退職手当組合に加入しており、支給率は同組合の支給条例に基づくものです。
	前年度退職者 自己都合 1人当たりの平均支給額 17,421千円
	勤奨・定年 24,066千円
	勤奨・定年 30.55月分
	勤奨・定年 41.34月分

※上記のほかに、時間外勤務手当、特殊勤務手当、管理職手当などがあります。

職 員

2. 職員の競争試験の状況

区分	職種区分	受験者数	合格者数
平成21年度	事 務 職 員	276 人	13 人
	土木技術職員	16	2
	電気技術職員	7	1
	保 育 士	52	5
	看 護 師	4	1
	計	355	22

3. 職員の採用、退職の状況

(1) 職員の採用の状況(平成22年4月1日採用)

職 種	競争試験			選 考			計
	男	女	計	男	女	計	
事 務 職 員	10 人	3 人	13 人	— 人	— 人	— 人	13 人
土木技術職員	2	0	2	—	—	—	2
電気技術職員	1	0	1	—	—	—	1
保 育 士	1	4	5	—	—	—	5
教 諭	—	—	—	3	0	3	3
看 護 師	0	1	1	—	—	—	1
医 師	—	—	—	1	0	1	1
計	14	8	22	4	0	4	26

職員の採用は、原則として競争試験によるものとされていますが、特殊な技術などを有する職の場合には、選考による採用を行うことができることとされています。

(2) 職員の退職の状況

区分	区 分	男	女	計
平成21年度	定 年 退 職	5 人	15 人	20 人
	勤 奨 退 職	5	9	14
	自己都合退職	5	4	9
	死 亡 退 職	1	0	1
	計	16	28	44



4. 職員の勤務時間、休暇および旅費等に関する勤務条件の状況

(1) 一般職の標準的な勤務時間(平成22年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8時30分	17時15分	12時から13時まで

所属部署によっては、上記以外の勤務形態をとっていますが、1週間の勤務時間は38時間45分です。なお、市民課・課税課・収税課・各支所においては、8時から18時までの間で、時差出勤を実施しています。



(2) 週休日・休日

週休日とは、原則として毎週土曜日、日曜日をいいます。休日とは、国民の祝日に関する法律に定められた休日および年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）をいいます。

(3) 年次有給休暇の取得状況(平成21年1月1日～平成21年12月31日)

総付与日数	総使用日数	対象職員	一人当たり使用日数
31,429日	7,334日	810人	9.0日



職員の有給休暇は、1年で20日与えられ、前年の休暇の残日数を最高20日繰り越して与えられるため、最高40日となります。

(4) 特別休暇の状況(平成22年4月1日現在)

休暇の種類	付与日数・期間など	有給・無給の別
結婚休暇	5日	有給
産前休暇	8週間（多胎妊娠の場合は14週間）	
産後休暇	8週間	
小学校就学前の子の看護	年5日	
忌引き	亡くなった人との続柄によって1日から7日	
夏季休暇	7月から9月までの間で連続する5日間	
介護休暇	6か月以内	無給
組合活動のための休暇	年30日以内	

(5) 育児休業の取得状況

平成21年度	男	女
育児休業の取得者数	1	11

育児休業は、対象の子どもが満3歳になるまで取得することができますが、休業期間中は、無給となります。

(6) 出張旅費制度の概要(平成22年4月1日現在)

旅費の種類	県内	県外
日当	—	2,000円
宿泊費	10,000円	12,000円

5. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

区分	分限の理由	免職	降任	休職	降給	計
平成21年度	勤務成績が良くない	0	0	0	0	0
	心身の故障	0	0	12	0	12
	職に必要な適格性を欠く	0	0	0	0	0
	職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた	0	0	0	0	0
	刑事事件に関し起訴された	0	0	0	0	0
	計	0	0	12	0	12

分限処分とは、職員の身分保障を前提として、一定の事由によって職員がその職責を十分果たすことができない場合に、職員の意に反して職員に不利な身分上の変動をもたらす処分をいいます。

(2) 懲戒処分者数

区分	懲戒の理由	免職	停職	減給	戒告	計
平成21年度	法令に違反した（交通事故等含む）	0	0	0	0	0
	職務上の義務違反又は職務を怠った	0	0	0	0	0
	全体の奉仕者にふさわしくない非行	0	0	0	1	1
	計	0	0	0	1	1

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する責任を問うことにより、公務員の規律を維持することを目的として、職員に制裁として科する処分をいいます。



6. 職員の営利企業等従事許可などに関する状況

区分	許可の内容	許可件数
平成21年度	営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員	0
	自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0
	報酬を得て事業若しくは、事務に従事する場合	10
	計	10

職員は、任命権者の許可を受けなければ営利を目的とする私企業の会社その他の団体の役員などを兼ねたり、自ら営利を目的とする私企業を営んだり、報酬を得ていかなる事業・事務にも従事してはならないこととされています。

7. 職員の研修および勤務成績の状況

(1) 研修の状況

市役所における研修	新規採用職員研修、不当要求防止責任者講習、メンタルヘルス研修 人権研修、交通安全研修、勤務評定者研修、不当要求研修、接遇研修 現業職場における災害予防研修、新規採用職員人権研修
研修機関(三重県自治会館組合等)による研修	ワンステップ研修(新規採用職員)、ツーステップ研修 スリーステップ研修、マネージャー研修、リーダー研修 法制執務研修、実践法務研修、用地交渉研修

今後も、職員の能力向上のため、研修に関する基本方針を策定し、計画的に職員研修を行っていきます。

(2) 勤務成績の評定の概要

任命権者は、公務能率を増進させることを目的に、職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、その評定の結果に応じた措置を講ずることとされています。

職員の能力や経歴、勤務実績等を総合的に評定することを通じて転任や昇任等を行い、適材適所の徹底を図っています。

平成21年度は事務職員・保育士・幼稚園教諭を対象に11月1日を基準日として勤務評定を行いました。

8. 職員の健康管理等の状況

労働安全衛生法に基づき、事業者責任として職員の健康管理状況を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うため、全職員を対象に健康診断を実施しています。

9. 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

勤務条件に関する措置要求制度は、職員から勤務条件に関し、適当な行政上の措置を求める要求があった場合に、公平委員会が必要な審査をした上で判定を行い、事案の解決に当たるものです。

職員の勤務条件に関する措置の要求の状況(平成21年度)

事案数			処理件数					
前年度からの繰越	新規	計(A)	却下	取下げ	棄却	容認	計(B)	翌年度への繰越A-B
0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

不利益処分についての審査制度は、職員から懲戒その他職員の意に反する不利益な処分を受けたとして審査請求があった場合、公平委員会が審査し、その結果に基づいてその処分を承認し、修正または取り消す判定を行うものです。

職員に対する不利益処分についての不服申立ての状況(平成21年度)

事案数			処理件数					
前年度からの繰越	新規	計(A)	却下	取下げ	棄却	容認	計(B)	翌年度への繰越A-B
0	0	0	0	0	0	0	0	0

開発予定地での埋蔵文化財包蔵地確認・調査はお済みですか？

住宅や倉庫の建設、駐車場の造成などの土木工事などを行う場所が「埋蔵文化財包蔵地（遺跡）」の場合は、文化財保護法に基づく手続きが義務づけられています。

新たに工事を行う場合、また以前に『包蔵地の範囲外』と判断されて工事などが行われた場合でも、その後の調査などで新たに埋蔵文化財包蔵地とされる場合もあります。必ず事前に遺跡の範囲内かどうか、お問い合わせください。

※『包蔵地の範囲内』で過去に発掘調査などが行われた場合でも、その敷地内で新たに工事などを行う場合は、同じく文化財保護法に基づく手続きが義務づけられています。

【確認方法】 1. 窓口での確認 2. ファックス・郵送での確認

ファックス・郵送の場合は、広域地図、詳細地図（住宅地図など）に該当個所に明確な印をつけて、照会地番、連絡先（会社名、担当者名、電話番号）を明記のうえ送信してください。（住所・地番のみの照会では確認が不可能です。必ず地図の写しを送信してください。）

【注】現在遺跡範囲外の地域でも、新たに遺跡が発見される可能性がありますので、その場合にも必要な手続をお願いします。

【土木工事等予定地が遺跡の範囲内の場合】

工事着工予定日の60日前までに所定の書類を提出していただくとともに、事前協議が必要となります。

【問い合わせ】 生涯学習人権教育課 ☎ 44・0339 FAX 44・5263

所得税の青色申告決算等

説明会

所得税の青色申告決算等説明会を開催します。平成21年分の確定申告書を国税電子申告（e-Tax）により提出された人には、平成22年分以降の青色申告決算書などの送付を行いませんので、ご了承ください。なお、青色申告決算書等が必要な場合は、国税庁ホームページから出力していただくか、伊勢税務署、または説明会当日に会場でお受け取りいただきますようお願いいたします。

平成22年分確定申告も是非、電子申告（e-Tax）をご利用ください。

とき・ところ

11月18日（木）10時～

伊勢市生涯学習センター

（いせトピア）

11月19日（金）14時～

阿児アリーナ（ベイホール）

問い合わせ

伊勢税務署

☎ (0596) 28・3191

給与所得者の個人住民税は「特別徴収」で納税を

給与所得者の個人住民税（個人市民税＋個人県民税）は、法令により、事業者が給与から特別徴収（天引き）して、給与所得者に代わって市町に納税することになっています。

○所得税は源泉徴収しているけれど、個人住民税は特別徴収していないということはありませんか？
○原則として、パート、アルバイトを含むすべての従業員から特別徴収をする必要があります。

○税額の計算は市で行いますので、所得税のように税額の計算や年末調整をする手間はかかりません。

〈従業員の皆さんには次のような

利点があります〉

○納税の手間が省けます。

○普通徴収が原則4回払いなのに、対して、12回払いとなるので、1回あたりの負担が軽くなります。

三重県と県内全市町では、個人住民税の特別徴収の徹底に取り組んでいます。すべての従業員から特別徴収を行っていない事業者などは、特別徴収への切替をお願いします。

問い合わせ

課税課

☎ FAX 44・0211
44・5260

～ 住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況をお知らせします ～

個人情報保護に留意して、公共的・公益的な目的でのみ住民基本台帳の写しを閲覧できます。
今回は、平成22年4月1日から9月30日までの閲覧状況を、次のとおり公表します。

市民課 ☎44・0210 FAX 44・5260

◆個人または法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧◆

閲覧年月日	閲覧申出者 ()内：委託者	利用目的の概要・閲覧に係る住民の範囲	閲覧 対象
5月7日	谷川原 利維 中村 博紀	厄年名簿作成：阿児町鵜方地区 昭和45年4月2日～昭和46年4月1日 昭和54年4月2日～昭和55年4月1日 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日 平成5年4月2日～平成6年4月1日	216人
5月12日	伊雑宮奉賛会副会長 南 幸生	伊勢神宮(伊雑宮)延寿杖贈呈：磯部町 昭和5年1月1日～昭和5年12月31日	101人
6月16日	森口 幸弥	還暦者名簿作成：阿児町鵜方地区 昭和26年4月2日～平成27年4月1日	126人
6月22日	堀口 勝幸	厄年名簿作成：阿児町甲賀地区 昭和45年4月2日～昭和46年4月1日 昭和54年4月2日～昭和55年4月1日 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日 平成5年4月2日～平成6年4月1日	61人
6月24日	太原 きくよ	還暦者名簿作成：阿児町立神地区 昭和26年4月2日～昭和27年4月1日	23人
6月28日	濱口 寛生	厄年名簿作成：阿児町安乗・国府地区 昭和45年4月2日～昭和46年4月1日 昭和54年4月2日～昭和55年4月1日 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日 平成5年4月2日～平成6年4月1日	51人
8月2日	濱口 勝寛	敬老会名簿作成：磯部町坂崎地区 昭和16年4月1日～昭和17年3月31日	6人
8月5日	(社)中央調査社 会長 中田 正博 (NHK放送文化研究所世論調査部 部長 塩田 幸司)	「政治と社会に関する意識調査」の対象者抽出：阿児町神明地区 上限なし～平成2年12月31日	12人
8月18日	三重県伊勢保健福祉事務所 地域保健課 主幹 西崎 水泉	乳幼児身体発育調査の対象者抽出：阿児町志島地区 平成16年4月2日～平成22年9月8日	37人
8月20日	谷 晃	敬老会名簿作成：磯部町上之郷地区 昭和16年4月2日～昭和17年4月1日	7人
8月26日	(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博 (日本銀行情報サービス局 局長 大川 昌利)	「生活意識に関するアンケート調査(第44回)」の対象者抽出： 浜島町塩屋・大王町船越地区 上限なし～平成2年10月31日	15人
8月27日	岡 慎也	六七厄祭行事対象者名簿作成：大王町波切地区 昭和45年4月1日～昭和46年3月31日	28人
8月30日	三重県伊勢保健福祉事務所 地域保健課 主幹 西崎 水泉	乳幼児身体発育調査の対象者抽出：阿児町志島地区 平成16年4月2日～平成22年9月8日	38人
9月6日	宮本 隆史 東 伸樹	厄年名簿作成：阿児町国府地区 昭和45年4月2日～昭和46年4月1日 昭和54年4月2日～昭和55年4月1日 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日 平成5年4月2日～平成6年4月1日	45人
9月27日	(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長鈴木 稲博 (日本銀行情報サービス局 局長 大川 昌利)	「生活意識に関するアンケート調査(第44回)」の対象者抽出： 浜島町塩屋・大王町船越地区 上限なし～平成2年10月31日	15人

10月17日、早朝5時に起きて、日帰りで東京へ行ってきました。そして第56回東京三重県人会大会に参加してきました。

三重県人会というのは、戦前に伊勢新聞社の計らいにより、東京に住まいする三重県の方々が組織されたもので、政党政派その他を超越して、無心に和気あいあいと愉快に三重県人相互の親睦を深めることを目的として、三重クラブとして発会したのが始まりです。そして、その後いくつかの変遷を経て、東京三重県人会として今日につながってきた団体です。また三重県人会はほかにもあり、大阪では、より明確に大阪府またはその近郊に在住の三重県出身者もしくは三重県に縁故がある者を会員



市長コラム
Vol.23

とし、「相互の親睦とあわせて郷土三重県の発展に資することを目的とする」とうたっており、それぞれが三重にとつて有意義な活動を各地で展開されております。

この日は、午前10時ごろに、会場である東京港区の八芳園に到着し、午後2時までの大会に臨みました。参加者は450名を超え、華やかな中にも楽しく、郷土三重の話や、三重県出身の芸能人・加藤紀子さんやバイオリン奏者の花井悠希さん、伊勢市の演歌歌手・中西里絵さんがゲストで出演しており、後半には野呂知事を始め、三重県内の市長さんなどが舞台で地元産品の披露やお国自慢とそれぞれの市や町への訪問と誘客を声高く訴えました。もちろん志

摩市も、海洋スポーツ・四つのすてきなゴルフ場・パターゴルフ・グラウンドゴルフなどの施設や、伊勢エビ・安乗ふぐ・あおさ・的矢カキなどの海の幸や、二つの登れる灯台、合歓の郷・スペイン村・伊雑宮・国分寺など歴史や施設についても多いにアピールをしてきました。

でもこの会の挨拶の中で、とくに印象に残ったのは、加藤精一会長が「これまでは東京を目指しての経済活動だったけれど、これから中央から三重県を目指しての経済活動を行う時がきた、我々在京の三重県人は、故郷のために行動しよう」と言ったのが、妙にうれしく心に残りました。それともう一つ、東京三重県人会の今回のキャッチコピー「美し国の絆」が心に残りました。私たちも堅い郷土愛とたぎる情熱の基、県人会にも勝る、志摩市民の絆を今まで以上に結んでいただいて、志摩市の振興にご協力をお願いしたいと思います。

志摩市長 大口秀和

～ 志摩市休日夜間応急診療所 ～

場 所 県志摩庁舎 2 階

電話番号 43・5899

診療科目 内科・小児科

診療時間

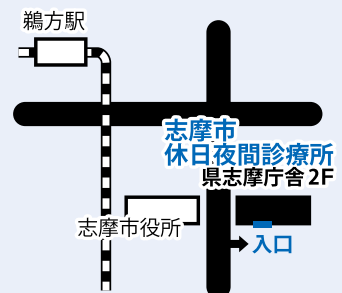
□印の日は夜間

19:30～22:00

○印の日は昼間(日曜・祝日診療の日)

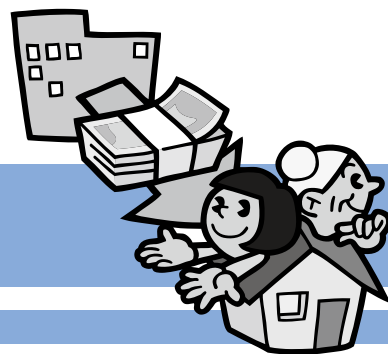
9:30～12:30 13:30～16:30

11月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	③	4	5	6
⑦	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				
12月						
⑤	6	7	1	2	3	4
			8	9	10	11



※県志摩庁舎正面玄関前駐車場は使用できませんので、庁舎南側駐車場をご利用ください。

知って安心! 国民年金



市民課

☎ 44・0210

FAX 44・5260

伊勢年金事務所 ☎ (0596) 27・3604

『社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書』が発行されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が、社会保険料控除の対象となります。

その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人については、「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された人については、平成23年2月上旬に送付されます。

◎ご家族の国民年金保険料を納付した場合は

世帯主は、家族(世帯員)の国民年金保険料を連帯して納付する義務があります(夫婦も互いの保険料を連帯して納付する義務が

あります)。

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付した人がその保険料を申告することができ、そのご家族あてに送られた控除証明書を送付してください。

「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはぎに表示されている番号にお問い合わせください。

年金受給者の

皆さんへ

『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。(障害年金・遺族年金は、課税されません。)

課税対象となる受給者の人には、毎年11月上旬までに日本年金機構から「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書(平成23年分)」(ハガキ)が送付されますので、提出期限(12月1日)までに必ず提出

してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金に係る所得税の源泉徴収税額が決まります。もし、提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合があります。

年金以外に収入がある人は、確定申告が必要です。

扶養親族等申告書が送付される人は、65歳未満で年金額108万円以上の人または、65歳以上で年金額158万円以上の人です。ただし、障害年金や遺族年金は所得税の課税対象ではないため「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」は送付されません。



安乗の人形芝居

9月15日～16日

400年以上にわたる伝統芸能である国の指定重要無形民俗文化財「安乗の人形芝居」が安乗神社で行われました。保存会の演目の他、安乗小学校の子どもたちによる人形劇や安乗中学校文楽クラブによる3人1組で木偶（人形）を操る本格的な舞に、大勢の観客が魅了され、盛んにおひねりや拍手を送っていました。



Vリーグ岡山シーガルズバレーボール教室 9月20日

全日本女子代表で志摩市出身の山口舞選手が所属する「岡山シーガルズ」の選手たちによるバレーボール教室が、阿児アリーナで開催されました。参加した市内のスポーツ少年団や中学生たちは、少し緊張した面持ちで、レシーブやトスなどの構えを教わり、競技力・技術の向上を目指して、真剣に取り組んでいました。



日本列島、海女さん大集合 ～海女サミット～

9月25日

志摩文化会館で、韓国の済州島や全国から約220人が参加して海女サミットが開催されました。両国の文化交流を深め、海女文化の伝統を守り、水産業の発展につなげる目的で開催されたこのサミットでは、地元和具中学校の生徒と海女さんとの交流も図られ、海女文化に理解を深めるものとなりました。



「絵かきの町・大王ふれあい祭」「わらじ祭」

9月11日

波切漁港周辺で「絵かきの町・大王ふれあい祭」と「わらじ祭」が同時開催されました。マグロの解体ショーや鼓笛パレードなど多彩な催しが行われ、大勢の人でにぎわいました。ステージで行われた「わらじ曳き」では、大わらじを一生懸命引っ張る子どもたちの姿に、会場から拍手と歓声が沸きました。



全国大会出場選手壮行会

9月16日

千葉県で開幕された国民体育大会などに出場する9人の選手の壮行会が市役所で行われました。出場する選手は、意気込みを語り、健闘を誓いました。

【第65回国民体育大会】

陸上競技(砲丸投げ) 南 幸裕(鳥羽高)

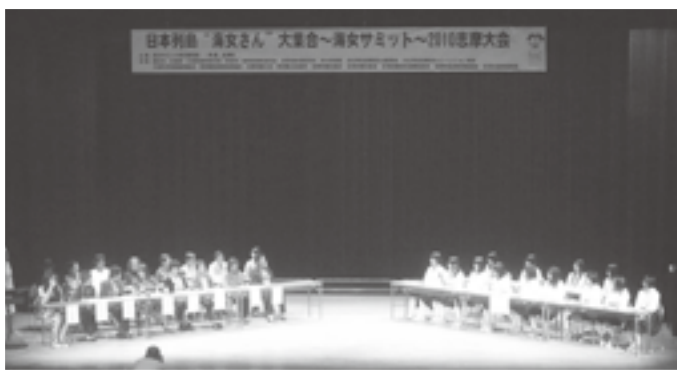
バレーボール 阪田 雅(津商業高)

バスケットボール 竹内 賢太(四日市工業高)

相撲 濱口 航洋(近畿大学) 竹内 壯志 竹内 毅 山本 晟綱 山本 圭剛(宇治山田商業高)

【日本ジュニアオリンピック陸上競技大会】

1年生100m 他 中村 鴻作(文岡中)



志摩市防災訓練

9月26日

磯部町農業就業改善センターで志摩市防災訓練が行われ、約430人が参加しました。当日は、市内各地区に分散会場を設置し、自治会による自主防災訓練も行われ、約6900人が参加しました。参加者たちは、初期消火訓練、救出訓練、炊出し訓練などの各種訓練に真剣に取り組み、近い将来発生と言われる大地震に備えて防災意識を高めました。



功労者表彰 10月1日

阿児アリーナで、平成22年度功労者表彰式を開催しました。功労表彰2人、一般表彰1人の3人の表彰が行われました。



功労表彰



宮田松成さん
消防団員として多年にわたり地域住民の生命と財産を守り、安全・安心なまちづくりに貢献された功績

一般表彰



山口 舞さん
全日本女子代表メンバーとして2009バレーボール・ワールドグランドチャンピオンズカップ女子大会に出場し、志摩市の名誉を高められた功績

山本 誠さん
三重県真珠養殖漁業協同組合代表理事組合長として、多年にわたり地場産業の振興に貢献された功績



パークゴルフ大会

10月2日

志摩パークゴルフ場で志摩市長杯が開催されました。当初、天気が心配されましたが見事な秋晴れとなり、心地よい海風の中、参加者たちは各ホールとも真剣ながら、楽しく和やかな大会となりました。



患者さんを三重県防災ヘリで搬送しました

10月14日

志摩市民病院からの長時間の車両搬送が困難な患者さんを、志摩広域消防組合・三重県防災航空隊の協力を得て、県所有の防災ヘリで、ともやま公園芝生広場から愛知県の病院まで搬送しました。ヘリには志摩市民病院の医師1名が同乗し、約30分後、患者さんは無事に到着しました。



ええじゃんかまつり

10月11日

阿児アリーナ周辺でええじゃんかまつりが開催されました。当日は、たくさんの露店が並び、またフリーマーケット等も開かれ、大勢の人で賑わいました。「おどりコンテスト」には多数が参加し、趣向を凝らした振付や衣装で観客を沸かせました。総踊りで会場が最高潮を迎える中、仕掛け花火で祭りが締めくくられました。また、アリーナ内では、「人権パネル展」も開催され、「世界人権宣言」を知るためのパネル展のほか、「第10回 人・命・ふれあい人権フォトコンテスト」の入賞作品も展示されました。



あわび王国まつり

10月3日

志摩町のふれあい公園で「絆～そして未来へ～」をテーマにあわび王国まつりが開催されました。地元の小学生による鼓笛隊の演奏や丸太切り大会、転輪太鼓やヒップホップの披露など、数々のイベントや餅まきで、折からの小雨も吹き飛ばすほどの熱気に包まれていました。





すくすくランド

11月の子育て支援事業のご案内



事業	と	き	ところ
ぽっかぽか広場	16日(火)	10時～11時30分	鵜方児童館 ☎ 43・6044
育児サークル こえびちゃん	毎週 火・木・土	10時～11時30分	浜島生涯学習センター ☎ 53・1511
育児サークル わらじっこ	毎週 火・金	9時30分～ 11時30分	大王第三保育所 ☎ 72・2264
おしゃべり広場	5日(金)	9時30分～ 11時30分	大王保健センター ☎ 72・5963
園庭・遊戯室 開 放	毎週水曜	9時～11時30分	浜島保育所 ☎ 53・1220
	毎週火曜		大王第三保育所 ☎ 72・2264
	毎週月曜	10時～11時30分	船越保育所 ☎ 72・2363
	18日(木)	9時30分～ 11時30分	志島保育所 ☎ 45・2215
園庭開放	毎週水曜	9時30分～ 11時30分	布施田保育所 ☎ 85・4904
	毎週 月～金	10時～12時	和具保育所 ☎ 85・3217
	11日(木)	9時30分～11時	ひのでが丘保育所 ☎ 55・0577
	25日(木)		ひまわり保育所 ☎ 55・0177
	毎月 第1木曜		下之郷保育所 ☎ 55・2347

志摩子育て支援センター ☎ 85・0940

事業	と	き
育児相談	毎週月～金	9時～12時 13時～16時
子育てサロン	毎週月～金	9時～12時 13時～15時

阿児子育て支援センター ☎ 43・9900

事業	と	き
ほっぺ広場	毎週金曜	9時30分～12時
育児相談	毎週月～金	9時～12時 13時～16時
子育てサロン	毎週月～金	9時～12時 13時～15時

磯部子育て支援センター ☎ 55・1741

事業	と	き
育児相談	毎週月～金	9時～12時 13時～16時
子育てサロン	毎週月～金	9時～12時 13時～15時
ひよこクラブ (0・1歳・ 2歳以上)	15日(月)	10時～11時30分

※『育児サークル わらじっこ』は、開催場所が10月から大王第三保育所に移転しました。
※大王第三保育所の園庭・遊戯室開放の開催曜日が10月から毎週火曜日に変更になりました。
※いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。

じんけんコーナー 70 インターネットと人権

人権啓発推進課
☎ 44・0227
FAX 44・5261

インターネットや携帯電話は、時間や場所に関係なく多様な機能を利用することができ、情報の収集と発信の道具として、今の私たちの生活になくてはならないものとなっています。

しかし、その一方で、インターネット上の世界では、多くの人権侵害や犯罪が起こっており、深刻な社会問題となっています。

インターネット上の世界では、遠くにいる人や一度もあったことのない人とも自分の名前や顔を知られることなく、会話や情報交換をすることができます。その匿名性を利用して、インターネット上の掲示板に、被差別部落の地名などとして具体的な地域名が書き込まれたり、障がいのある人を揶揄する差別的な動画が公開されるなど、人権を侵害する悪質な差別書き込みが後を絶ちません。また、人を傷つけようとする悪意のある情報や無責任なうわさ、間違った情報や個人情報などが掲載され、個人の名誉やプライバシーを侵害する事件も増加しています。

中学生や高校生が中心に利用する掲示板では、特定の個人に対する

る誹謗・中傷が横行し、テレビや新聞などでは、誹謗・中傷された子どもたちが自殺をするという取り返しがつかない事態も報道されています。

インターネット上で、プライバシーを侵害されたり人権侵害を受けた場合には、情報の発信者や情報を掲載しているホームページの管理人やプロバイダに記事の削除を求めることができます。個人で解決できない場合には、法務局などの窓口相談しましょう。法務省人権擁護局では、インターネットや携帯電話からも人権相談を受け付けています。

また、様々なメディアが伝える情報や価値観、考え方をそのままのみにするのはなく、利用者一人ひとりが自らの判断で読み解く力を身につけることが大切です。私たちは、現実の世界では、さまざまなルールやマナーを学び、それを守って生活しています。インターネット上でも同様に、一人ひとりがルールやマナーを遵守し、お互いの人権を尊重することが必要です。インターネットの向こうには現実の人間がいるということを忘れずに、安全な利用を心がけましょう。

最寄の常設人権相談所

津地方事務局 伊勢支局
☎ 0596・28・6158

図書館だより

新しく入った本を紹介しす（★は児童書です）



アリアドネの弾丸

かいとうたけとら
海堂 尊／著【小説】

東城大学病院で再び殺人事件が起きた！犯人は高階病院院長か？仕掛けられた完全無欠のトリック。田口と白鳥は東城大学病院を救うことができるのか？



新徴組

さとうけんいち
佐藤賢一／著【小説】

無難第一を決め込むつもりだった沖田総司の義兄・林太郎は、酒井吉之丞と出会い、時代の渦に飲み込まれていく。鶴岡を戦火から守った新徴組の軌跡を描く。



世界史 現代に続く歴史の意外なウラ舞台

みやざきまさかつ
宮崎正勝／著【歴史】

地球の大きさは最初どうやって測られた？ドラキュラ伯爵の実像は？現代につながっている歴史上の出来事を中心に、リアリティのある世界史を紹介する。



★絵でわかる「漢字使い分け」

にわてつや
丹羽哲也／監修【言語】

小学生が漢字の使い分けを間違えやすい言葉や、使い分けに気をつけたい言葉を厳選し、その意味と使い方を大きな絵とともにわかりやすく解説する。



★ひとつ

バーバラ ガリソン／絵【絵本】

選手が9人いるけど、チームは1つ。馬が8頭回っているけど、メリーゴーラウンドは1つだけ。小さいけど大きい不思議な数字「1」をテーマにした絵本。



★どんぐりむらのぼうしやさん

なかやみわ／さく【絵本】

ぼー、ちい、くりんのどんぐり3粒が、新しいぼうしやさんを開店しました。ところがお客さんは、さっぱりきません。そこで、ぼーが考えたのは…。

イベント案内 ※11月20日～12月5日までのイベントをご案内します

館室名	と き	内 容
市立	11月22日(月)11時～	おはなし会(赤ちゃんむけ)
	12月4日(土)11時～	おはなし会
磯部	11月20日(土)13時30分～	古文書学習会
	12月4日(土)・5日(日) 9時30分～17時30分	図書・雑誌リサイクルフェア

カレンダー (11月7日～12月4日まで)

日	月	火	水	木	金	土
11/7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	12/1	2	3	4

●市立図書館休み ▲志摩・磯部休み
■市立・志摩・磯部休み

磯部郷土資料館からのお知らせ

図録「伊雑宮の御師たち」(一)(二)が再版されました。

11月中旬から販売を開始します。

詳しくは

磯部郷土資料館 ☎ 55・2881

へお問い合わせください。

1冊500円です。



(一) (二)

志摩図書館 臨時休館のご案内

志摩図書館改装工事のため、下記の期間休館します。

11月15日～12月13日

※市立図書館・磯部図書館は通常通り開館しています

むかしばなし ① 堂の山の夜泣き松

堂の山の頂上に、おさよ稲荷がまつてあつて、側に老松の太木があつた。船越から波切へ通じる前浜の道からよく眺められ、枝が大きく横に広がり、その景観は人々を楽しませてくれていたが、この木を切つて造船材料に売却しようという話が出てきた。山の麓に稲荷を信仰している老婆がいて、木を切る相談がまとまつた夜、松の木が「どうか切らないでくれ」と泣きながら訴える声を聞いたと村人に話したところ感動して切ることを中止した。その後松の木は以前に況(へま)して立派な姿となり、人々を楽しませてくれた。やがて、台風で夜泣松は枯れてしまつたが、泣き声はしばらくのあいだ、止まらなかったといわれている。

〔大王町史〕より

意見募集!! パブリックコメント

志摩市磯部支所改修計画（案）

合併前の旧町から引続き分散して保管している歴史民俗資料を、市民の皆さんにご覧いただくと共に、志摩市の歴史・民俗を後世に伝えるため、現在の磯部支所と磯部生涯学習センターを（仮称）志摩市歴史民俗資料館として改修を行います。この改修案につきまして皆さんのご意見をお聞かせください。

生涯学習人権教育課 ☎ 44・0339 FAX 44・5263 E-mail ky-sgakujinken@city.shima.lg.jp

◆意見募集期間 11月1日（月）～30日（火）

◆募集対象者

- (1) 市内に住所を有する人 (2) 市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他団体
(3) 市内に存する事務所または事業所に勤務する人 (4) 市内の学校に在学する人
(5) その他計画に利害関係を有する人

◆計画案の掲載公表方法

- ・生涯学習人権教育課および各支所の窓口での閲覧
- ・市ホームページに掲載 ・市役所本庁1階ロビー（情報コーナー）での閲覧

◆意見等の提出方法

- ・生涯学習人権教育課および各支所への意見用紙の持参
- ・郵便 〒517-0592 阿児町鵜方 3098 - 22 ・FAX ・E-mail

住所、名前、連絡先および募集対象者であることを示していただく必要があります。

◆結果の公表 提出された意見は、次に掲げる事項を公表します。（個人情報除く）

- (1) 意見の概要 (2) 意見に対する市の考え方 (3) 計画(案)を修正した場合に、修正した内容
※提出していただいた書面はお返しできませんので、ご了承ください。

三重大学・志摩市

文化フォーラム2010

～里海に生き、里海に学ぶ～ 全3回

① 11月17日（水）

『里海とはどんな海？

～豊かな自然環境から学ぶこと～』

② 12月 1日（水）

『私たちにできる里海づくり

～暮らしと環境との調和を求めて～』

③ 12月15日（水）

『里海が私たちにもたらすもの

～環境調和と生物多様性～』

ところ 阿児アリーナ・ベイホール

時間 19:00～21:00

※どなたでも参加できます。

（事前申込不要・参加費無料）

問い合わせ 企画政策課

☎ 44・0205

FAX 44・5252

三重地方税管理回収機構と 三重県個人住民税特別滞納整理班

三重県には、各市町での市税滞納者の徴収権を引受け、滞納処分などを中心として市税の徴収を行う三重地方税管理回収機構という組織があります。

また本年度から、三重県個人住民税特別滞納整理班という個人の滞納市県民税の徴収を行う組織も発足しました。

志摩市ではこれらの組織へ滞納市税の徴収権の移管を行い、納税者に信頼される公平な市税行政を目指しています。

納期限内に払えない…そんな時は早めのご相談を

税の納付相談は収税課まで ☎ 44・0212

今月の納税・納付

- 固定資産税 4期
- 国民健康保険税 7期
- 後期高齢者医療保険料 5期

※口座振替の人は、預貯金残高をご確認ください。

納期限 11月30日(火)

市税の納付に関する相談は

収税課 ☎ 44・0212

保険課 ☎ 44・0213

平成22年度 健康志摩21

『～受けよう健(検)診！みがこう歯！～チャレンジ健康志摩21』の募集

健康づくりに積極的に取り組むことで、健康で安心した生活を送ることができるだけでなく、さらにお得な特典が受けられるキャンペーンを実施します！下記対象者で応募者全員に参加記念品、抽選で選ばれた市民に対し特別記念品を贈呈します。ぜひチャレンジしてみてください！

<対象者>

志摩市に住民票があり、①～④のどれかに当てはまる人

- ①特定健診を受診した人
 - ②市実施の特定保健指導の対象となり、申し込みを済ませた人
 - ③市が実施した各種検診を受診した人
 - ④歯みがきを1日2回以上して、歯間清掃道具（歯間ブラシ・デンタルフロス）を1日1回以上使用している人
- ※ただし、連続30日以上続けており自分の歯が1本以上ある20歳以上（平成23年4月1日の時点）の人に限る

<応募方法>

健康推進課（総合保健センター）、磯部保健センター、大王保健センターなどの窓口に応募用紙と、健（検）診を受診したことが確認できるもの（結果票または領収書など）を提出してください。

※詳しくは、11月に配布する各戸チラシ（応募要項・応募用紙）をご確認ください。

<応募受付期間>

11月1日～12月24日

<問い合わせ>

健康推進課 ☎ 44・1100



抽選で選ばれた人に特別記念品として
**地デジ対応 TV や
健康関連グッズなどを贈呈!**
協賛：ジャスコ阿児店（特別記念品）

地上デジタル放送を受信するための 簡易なチューナーの無償給付等の支援について

総務省では、経済的な理由等で地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対し、簡易なチューナー（1台）の無償給付などの支援を実施しています。

(1) 支援の対象

対象は、NHKの放送受信料が全額免除となっていて以下に該当する世帯

- 生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- 市民税が非課税となる障がい者の世帯
- 社会福祉事業施設に入所されている世帯

(2) 支援の内容

地上デジタル放送を受信するための「簡易なチューナー（1台）」の無償給付を行います。必要に応じたアンテナ改修など、共同受信施設やケーブルテレビの改修経費の支援を行います。

(3) 支援の申込受付期限

12月28日（火）（消印有効）

天候不順などの理由で支援が遅れることがあります。支援を希望される人は受付期限にかかわらずお早めにお申込みください。平成23年度の支援については現在未定です。

(4) お問い合わせ先

総務省 地デジチューナー支援実施センター ☎ 0570・033840 FAX (044) 966・8719

I P 電話等、上記の電話番号がつかない場合は ☎ (044) 969・5425

平日 9時～21時、土日祝日 9時～18時

マンモグラフィ(エックス線撮影・触診)による乳がん検診・子宮頸部がん検診

地区	と き	受付時間	ところ	定員	問い合わせ・申し込み先	申込開始日
大王	12月1日(水) ※マンモグラフィのみ	13:00~14:30	いきいき館 水仙	乳がん 40人/日 子宮がん 60人/日	大王保健センター	11月10日(水) 8:30~17:00
阿児	12月4日(土)	13:00~14:30	サンライフあご		総合保健センター	11月15日(月) 8:30~17:00

超音波(エコー)による乳がん検診

地区	と き	受付時間	ところ	定員	問い合わせ・申し込み先	申込開始日
阿児	12月13日(月)	13:00~14:30	サンライフあご	40人/日	総合保健センター	11月22日(月) 8:30~17:00

- 持 ち 物**
- ・健康保険証(本人確認のため、必ずお持ちください)
 - ・健康手帳(40歳以上の人:お持ちでない人は発行します)
 - ・バスタオル(乳がん検診のみ)
 - ・三重乳がん検診ネットワークカード
(マンモグラフィのみ:以前に乳がん検診を受けられた人で、お持ちの場合)

- 自己負担額**
- 1,200円
- 下記に該当する人は、すべてのがん検診が無料になります。
- ※70歳以上の人(年齢基準日:平成23年4月1日)
 - ※市の国民健康保険に加入している人

- 対 象 年 齢**
- ・乳がん(マンモグラフィ)検診:
40歳以上で偶数年齢の女性
 - ・乳がん(エコー)検診:
30~39歳、40歳以上で奇数年齢の女性
 - ・子宮頸部がん検診:20歳以上で偶数年齢の女性

各種がん検診受診上の注意

- ・対象年齢は、平成23年4月1日時点での年齢となります。
- ・同じ検診を年に2回受診した場合は、2回目は全額自己負担になります。
- ・集団検診の結果は、受診日の約3週間後に自宅に郵送されます。
- ・個別・集団検診ともに、健康保険証を必ずお持ちください。お持ちでない場合は、受診できないことがあります。

問い合わせ

総合保健センター ☎ 44・1105 FAX 44・1102
大王保健センター ☎ 72・5963 FAX 72・5964

健康体操ふれあい交流会

~健康体操でアミーゴ!!~

市内運動グループによる健康体操発表および体験や参加者によるゆめぴー体操体験を行います。

と き 11月27日(土) 9時~12時

と ころ 阿児アリーナ・オーシャンホール

内 容 市内運動グループによる健康体操発表および体験。
参加者全員によるゆめぴー体操。



※同日午後からは骨フェスタも開催します。骨密度測定、講演会を行いますのでご参加ください。

11月21日は「いそべまつり」

商工課 ☎ 44・0290
FAX 44・5262

子どもからお年寄りまで、世代を越えた地域住民総参加のふれあいの場として、「第20回いそべまつり」を開催します。

楽しいイベントを多数予定していますので、お誘い合わせの上、ぜひお越しください。

と き 11月21日(日)
9時～15時(雨天決行)

ところ 市役所磯部支所周辺

都市計画区域再編に伴う住民説明会

都市計画課 ☎ 44・0305
FAX 44・5262

都市計画区域再編にかかる拡大区域の地権者、関係者の人を対象に説明会を開催します。

と き 11月27日(土)
13時30分

ところ 甲賀公民館

と き 11月28日(日)
13時30分

ところ 市役所4階 会議室

障がい者就職面接会

伊勢公共職業安定所
☎ (0596) 27・8609

ハローワークに登録済の就職活動中の障がい者を対象とした企業面接会を開催します。

とき・ところ
11月25日(木) 13時30分
伊勢市生涯学習センター いせトピア
持ち物 履歴書、ハローワークカード

引き続き住宅内の家具を無料で固定します

地域防災室 ☎ 44・0203
FAX 44・5252

広報しま8月号でご案内しました家具固定事業の申し込みを、引き続き受け付けます。この事業は、地震対策として自力で家具固定を行うことが難しい世帯を対象に、住宅内の家具固定(転倒防止金具取付)を行うものです。

対象世帯

市に住所があって、次のいずれかに該当する世帯。

- ①高齢者(満65歳以上)のみの世帯
- ②身体障がい者のみの世帯
- ③知的障がい者のみの世帯
- ④その他、必要な世帯(㉠精神障がい者のみの世帯、㉡世帯全員が高齢者・身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者のいずれかに当てはまる世帯、㉢前記の①②③㉠㉡のいずれかに当てはまる人子ども(満20歳未満の人)だけの世帯、など)

※すでにこの事業をご利用いただいた世帯は、対象となりません。

※借家などにお住まいの場合は、所有者の承諾が必要です。

申込期限

12月28日(火) 17時15分

費用

無料(1世帯につき、家具3台まで)

申込方法

災害時要援護者宅家具固定事業申込書を地域防災室または各支所にご提出ください。(申込書は、地域防災室・各支所にあります。市ホームページ(<http://www.city.shima.mie.jp/shinseisho/>)からダウンロードすることもできます。)

第4回美し国三重市町対抗駅伝出場選手選考会

スポーツ食育課 ☎ 44・0350
FAX 44・5263

平成23年2月20日(日)に、第4回美し国三重市町対抗駅伝が開催されます。市でも本大会への出場選手を決定するため、選考会を実施します。

出場を希望する人は、お問い合わせください。

選考会 実施日時・場所

12月5日(日)
(予備日) 12月19日(日)

と き 14時(受付13時～)

ところ 志摩総合スポーツ公園

申込締切 11月19日(金)

梅のせん定講習会

農林課 ☎ 44・0288
FAX 44・5262

とき・ところ

11月17日(水) 10時～

志摩会場 志摩町越賀

国道260号バイパス荒尾橋南側

小林 仁巳さん 借地 梅園

11月17日(水) 14時～

阿児会場 阿児町鶴方

山口農園(阿児清掃センター前)

対象者 市在住の梅栽培に興味のある人

内容 現地実習

※せん定用工具は各自持参してください。



広告

「ミタス伊勢」まちづくりプロジェクト第2弾



朔日風呂 ついたちぶる
毎月1日は早朝6:00より営業

www.mts-life.co.jp/mts-yu/

健康で、安くて、楽しい

伊勢・船江温泉 湯

みたすの湯

【営業時間】 9:00～24:00 ※最終受付/23:00

◆食事処 旬菜庵 赤い鳥 ◆手もみ処 おかげ整体 RE 楽 X
全日 11:00～24:00 全日 10:00～23:00
※オーダーストップ/23:30
ご予約電話番号 0596-26-3700 ご予約電話番号 0596-22-9519

三重県伊勢市船江1-471-3 TEL 0596-29-4126



ミズノクラシック～伊勢志摩～ チャリティイベント 出場選手サイン入りグッズ抽選会

観光戦略室 ☎ 44・0005
FAX 44・5262

と き 11月12日(金)
応募受付時間 19時～19時30分
※受付終了後、抽選会を開始します。
ところ 阿児ライブラリー
グッズ サイン入りジャンパー・色紙・ミズノクラシックオリジナルグッズ等
参加料 無料
(どなたでも参加できます)

食と健康の参加型セミナー

企画政策課 ☎ 44・0205
FAX 44・5252

料理をすること・食をすることへの
興味付けと体の癒しを通じて男女共
同参画を探ります！
と き 12月5日(日)
ところ 志摩文化会館
郷土料理教室 10時～
ヨガ教室 13時45分～
申込期間
11月8日(月)～19日(金)
参加費 1,000円
※託児あり

伊勢志摩地域ごみゼロ推進交流会・ 講演会

三重県伊勢農林水産商工環境事務所
環境室 ☎ (0596) 27・5405

と き 12月4日(土)
10時～15時30分
ところ 伊勢市ハートプラザみその
多目的ホール
(伊勢市御薗町長屋2767)

内 容

午前の部 10時～12時
ごみゼロ推進交流会(ごみゼロに取り
組んでいる団体など成果発表と意
見交換)
午後の部 13時～15時30分
講演会(「できることからはじめよ
う。美しい私たちの伊勢志摩のため」
国立大学法人三重大学
トヨタ自動車(株)、三重県の取組状況
の発表)
申込み 事前申込不要、参加費無料

ご存知ですか？検察審査会

伊勢検察審査会事務局

☎ (0596) 28・3135

交通事故、詐欺、おどしなどの犯
罪の被害にあい、警察や検察庁に訴
えたが、検察官がその加害者を起訴
してくれないといった不満をお持ち
の人は、検察審査会にご相談くださ
い。

検察審査会は、国民の中から「く
じ」で選ばれた11人の検察審査員
によって構成されており、皆さんの
代表として検察官が被疑者を裁判に
かけなかったこと(不起訴)の当否
について審査します。

相談や申立についての費用は無料
で、秘密は固く守られます。

また、あなたも検察審査員に選ば
れるかもしれません。その時には、
国民の代表としてご協力をお願いし
ます。

事業主の皆さんへ

11月は「労働保険適用促進強化 月間」です

三重労働局総務部労働保険徴収室

☎ (059) 226・2100

伊勢労働基準監督署

☎ (0596) 28・2164

FAX (0596) 28・2166

伊勢公共職業安定所

☎ (0596) 27・8609

FAX (0596) 27・1384

労働保険(「労災保険」と「雇用
保険」)は、政府が管理・運営して
いる強制的な保険であり、農林水産
業の一部を除き、労働者を一人でも
雇用している場合、事業主または労
働者の意思の有無にかかわらず必
ず加入することが法律で定められて
います。

厚生労働省(三重労働局)では、
11月を「労働保険適用促進強化月
間」と定め、労働保険の未手続事業
場の一掃を重点項目に掲げ、加入促
進を図っています。

労働保険の加入手続をとられてい
ない事業主の人は、速やかに加入手
続をお願いします。

認知症に関する研修会

ふくし総合支援室

☎ 44・0280

FAX 44・5260

認知症になっても、誰もが住みな
れた地域にいつまでも暮らせるよう
にするためには、地域の人とのちょっ
とした支援が必要です。認知症の人
や介護をされている家族の思いを
知っていただき、地域で支えていく
にはどのような支援が必要かを考え
学んでみませんか。

と き 12月9日(木)
13時30分～15時

ところ 阿児アリーナ

講 師

(社)認知症の人と家族の会

三重県支部 代表 泉 美幸さん

内 容「抱えこむ家族介護から支え
あう地域介護へ」

※12月3日(金)までにふくし総
合支援室へお申し込みください。

戦後強制抑留者の皆さんへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特
別給付金の請求受付が始まりました。

対象者

戦後強制抑留者で、平成22年6月
16日に日本国籍を有するご存命の人

請求期間

平成22年10月25日

～平成24年3月31日
まだ、お手元に請求書類が届いて
いない人およびお問い合わせにつ
きましては、下記までお電話ください。

【問い合わせ】

独立行政法人平和祈念事業特別基金
事業部特別給付金担当

(0570) 059・204

(IP電話・PHSからは

☎ (03) 5860・2748)

【受付時間】

平日 9時～18時

家庭児童相談

家庭児童相談室 ☎ 44・4866

相談員が、18歳未満の子どもについての相談を受け付けています。電話での相談も可能です。

と き 平日9時～12時
13時～16時

ところ 市福祉事務所

こころの相談

保健師によるこころの健康相談を受け付けています。

相談日・会場

と き

① 11月11日(木)

② 11月30日(火)

9時～12時 13時～16時

ところ ①磯部保健センター

②総合保健センター

申し込み 個別相談のため、各相談日とも要予約となりますので、前日正午までに予約をお願いします。

申し込み・問い合わせ

①磯部保健センター

☎ 55・4011

②総合保健センター

☎ 44・1100

こころの健康相談

伊勢保健福祉事務所

☎ (0596) 27・5148

FAX (0596) 27・5253

専門医や保健師によるこころの健康相談を受け付けています。

と き 11月25日(木)

13時～15時 ※要予約

ところ 県伊勢庁舎

年金事務相談

伊勢年金事務所

☎ (0596) 27・3601

FAX (0596) 28・4311

と き 11月10日(水)

10時～12時・13時～15時

ところ 市商工会館

持ち物 ①年金手帳・基礎年金番号通知書②職歴書③以前に年金加入期間を調べたことがあればその回答④年金受給者の人は年金証書または年金額改定通知書など⑤印鑑

※配偶者がいる場合、①～④は配偶者の分もご持参ください。

※代理人が相談するときは、委任状が必要です。

司法書士による無料登記相談会

津地方法務局総務課

☎ (059) 228・4191

と き 11月5日・19日(金)

13時～16時

ところ 阿児アリーナ

※12月は3日・17日(金)に開催予定

子ども相談

家庭児童相談室

☎ FAX 44・4866

相談員が、子育てや子どもの成長などについての相談を受け付けています。10時～16時 ※要予約

と き 12月3日(金)

ところ 大王保健センター

と き 12月10日・24日(金)

ところ 総合保健センター

「女性の人権ホットライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力、職場などにおけるセクハラ、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題についての電話相談窓口です。

と き

11月15日(月)～21日(日)

8時30分～19時

(土日は、10時～17時)

ところ 津地方法務局

「女性の人権ホットライン」

☎ 0570・070・810

多重債務無料相談会

商工課 ☎ 44・0290

FAX 44・5262

多重債務に陥っている人の債務整理や生活再建のため、弁護士や司法書士による無料相談会を開催します。クレジットやサラ金の返済でお困りの人は、ご相談ください。また、こころの相談も行いますのでご利用ください。(債務整理相談をした人の内で希望する人が対象です。)

と き 11月27日(土)

9時30分～16時

ところ 磯部生涯学習センター

定員 30人(先着順・事前予約制)

申込期限 11月19日(金)

労働時間相談ダイヤル

三重労働局 労働基準部

☎ (059) 226・2106

労働時間・賃金・年休など職場の労働条件に関する相談を行います。

と き 11月6日(土)

9時～17時

フリーダイヤル

0120-794-713

見て！みて！志摩の国チャンネル ☆

今月のケーブルTV行政チャンネルの番組をお知らせします。内容、時間などは予告なく変更することがあります。

ケーブルTV デジタル123ch / アナログ6ch

	11月1日～15日	11月16日～30日	番組紹介
00	志摩の国5	00 志摩の国5	志摩の国5
5	お天気・文字ニュース	5 お天気・文字ニュース	行政情報を動画でお知らせします。
15	かわら版	15 かわら版	志摩の国かわら版
30	志摩の国5(再)	30 志摩の国5(再)	行政情報を文字とナレーションでお知らせします。内容は随時更新されています。
35	お天気・文字ニュース	35 お天気・文字ニュース	今月の番組エンディング
45	かわら版	45 かわら版	スポーツクラブの皆さんです。

理学療法士になろう

理学療法士は国家資格で認められたリハビリ医療のスペシャリスト。身体機能の回復を図り、患者様の日常生活がより良くなった時はとてもうれしく、やりがいを感じます。高齢化を迎えている今、理学療法士の必要性はますます高まっています。

伊勢志摩中央リハビリテーションセンター併設
大学併修制度(希望者のみ)
AO入試後期型出願受付3月20日まで。定員になり次第締切りです

伊勢志摩リハビリテーション専門学校
理学療法学科 昼間部 4年制

伊勢市御園町高向 1658 TEL: 0596-24-2540 <http://www.kyoeigakuen.ac.jp/>

広告



09年度
国試合格率
100%



迫子浅間山に登る !!

浜島町にある迫子浅間山^{はざこせんげんさん}をご存知でしょうか。浅間山は、日本を代表する富士山を神に見立て信仰している山で、志摩市内各地に存在しています。

迫子浅間山は、横山の山頂から浜島側へ約 200m (5 分) ほど下ったところにあり、標高 183m です。山頂部には、コンクリート製の祠^{ほこら}があり、2 体の神様が鎮座しています。左側には大日如来が、また、右側には木花咲耶姫^{このはなさくやひめ}が祀られています。このうち、木花咲耶姫という美しい名前の女神、あまり聞きなれませんが、木の花(桜の花)が咲くように美しい姫という意味で、美しいのは名前だけではなく、姿形も美しい女神です。全国の浅間神社に祀られていることが多い神様です。

祠の近くには東屋付の展望台が設けられており、御座の岬山、矢取島、浜島町の市街が一望できます。標高はそう高くない山ですが、阿児町側からはビジターセンターから横山山頂を経由して約 2km の距離を歩きます。そして何より大変な迫子側からは、農免道路からの階段を一気に登っていく必要があり、かなりの健脚向きです。横山ビジターセンターのパークボランティアが段数を数えたら 738 段あったそうですので、自信がある人は、ぜひ挑戦してみてください。

ペンリレー

ペンリレー第 7 走者の生涯学習人権教育課です。生涯学習人権教育課の主な業務は、生涯学習・青少年育成に関すること、文化振興・文化財に関すること、人権教育・教育集会所に関すること、そして図書館・郷土資料館の運営に関することです。

この多岐にわたる業務をあえて一言で表すなら「社会教育」です。「社会教育」というと堅いイメージに思われがちですが、学校以外で何かを学ぶ、芸術や文化に触れる、趣味を増やす、また自分の知識や技術を社会でいかすことと考えてみてください。生涯学習人権教育課では、そういったことを市民の皆さんと協働で推進しています。

季節は秋たけなわの 11 月、皆さんもいろんな講座や講演に参加したり、本や音楽に親しんだりされてはいかがでしょうか。

10月のデータ

平成22年9月30日現在

人口 総数 57,510人(-21) 男 27,054人(-19) 女 30,456人(-2) 世帯数 22,714世帯(7)

()内の数字は前月との比較です。

交通 事故数/118件(-16) うち人身事故11件(-9)、物件107件(-7) 死者数/0人 傷者数/18人

火災 件数/6件(1) **救急** 出動件数/243件(7) 広域管内(南勢分署含)

()内の数字は前年との比較です。

編集・発行/総務部 市長公室

〒517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方3098-22

☎ (0599) 44-0200 FAX (0599) 44-5252

☒ 志摩市役所 検索

✉ shichokoshitsu@city.shima.lg.jp

広報しまへのご感想・ご意見を
お寄せください。



この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。